

## はじめに

農業を取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化の一層の進行、異常気象・家畜伝染病など災害リスクの高まり、スマート農業やDX（デジタルトランスフォーメーション）による成長産業化への対応など、日々大きく変化しています。更には、ウクライナ情勢等の影響による燃油や農業生産資材の高騰が続いており、増大する生産コストの価格転嫁が難しい産業である農業にとって大変厳しい状況にあります。

これらの国内外の情勢に対応すべく、本県では、令和3年に「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定し、農業の担い手の確保・育成や持続可能な農業の実現に向けて「新規農業者の確保育成」、「大規模経営体の経営発展・経営継承」、「集落営農組織の人材確保・育成」、「麦・大豆の本作化の推進」、「『「きらみずき」「みおしずく」のブランド化』『「近江の茶」の新たな健康ブランド化』など重点施策として取組を進めています。

このような背景を踏まえ甲賀農業普及指導センターでは、甲賀の特徴を生かしつつ地域農業の持続的な振興を図るため、さらなる農業生産の維持拡大や農業所得の安定確保とともに農業・農村の活性化に向けて普及指導活動に取り組みました。

普及指導活動の実施にあたっては、『担い手の育成と経営力の強化』、『産地の育成と販売力の強化』、『持続可能で魅力ある農業・農村の振興』を3本柱に、令和3年度に策定した「普及指導基本計画（計画期間：令和3～7年度）」に基づき、各普及指導員が対象や方法、目標等を明示した年度別計画を作成し、その目標達成に向けて日々の活動を展開しています。

本書は、令和5年度に取り組んだ普及指導活動について、そのねらい、活動内容およびその成果を課題別に取りまとめたものです。普及指導員の活動の状況をご承知いただき、今後の地域農業の振興を図るうえでの参考にしていただければ幸いです。

最後に、活動にご協力いただきました農業者や関係機関・団体の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、甲賀地域の農業振興のため、今後とも普及指導活動に対しましてご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

甲賀農業農村振興事務所 農産普及課  
課長 河村久紀